



南条つ子

教育目標 ともに学び 豊かな心で未来を切り拓く子の育成

南条つ子は 進んで学ぶ子

思いやりのある子

力いっぱいやりぬく子

南条小学校だより

令和5年5月25日発

第12号



○ 自転車交通教室 (3・4年生)

5月24日(水)、自転車交通教室を行いました。開始式では、南越前町交通指導員の方から、自転車の点検のポイントや安全な自転車の乗り方についての指導を受けました。その後、3年生は校舎の周りを、4年生は路上のコースを実際に自転車で走りました。どの児童も真剣に、慎重に自転車を運転していました。今回学んだことを必ず守り、被害者にも加害者にもならないよう安全運転を心がけてほしいと思います。

【点検のポイント】 「ぶたはしゃべる」

ぶ: ブレーキはききますか。左右別々に調べます。

た: タイヤはすり減ったり、みぞに小石がはさまったりしていませんか。

は: 反射材は、ついていますか。破れたり、はがれたりしていませんか。

しゃ: 車体の高さは、いいですか。またがった状態で、両足がつかますか。

べる: ベルはきちんと鳴りますか。ルールを守って、鳴らしましょう。



< 自転車での事故に気を付けましょう。 >

【横断歩道を渡る場合】

- ・自転車は、降りて引く
- ・「止まる」、「右左をよく見る」、「車が止まっている(車がない)ことを確認する
- ・横断中も「右左をよく見る」

【横断歩道のない交差点を渡る場合】

- ・「スロースピードで渡る」(十字路、駐車場等の車が出入りする所)
- ・必ず安全確認をする

【その他】

- ・事故が起こった場合、速やかに警察に報告する ※学校にも連絡してください。
- ・明るくても、ライトをつける(自分の存在を他者に知らせる) ※自動点灯の場合は除きます。
- ・常に周囲の安全に気を配る
- ・自転車乗車時には、必ずヘルメットをかぶる ※自転車に乗る人全員です。
- ・スピードを出し過ぎない ※被害が大きくなります。

自分が事故にあうことはもちろん、事故を起こしてもいけません。ぶつかった相手がケガをしたり、亡くなったりしたら、大変なことになります。過去には、次のように、裁判で多額の賠償金の支払いを命じられた例があります。

< 自転車事故による高額賠償事例 >

[2013年 9520万円]

坂道を下ってきた小学5年生男子の自転車が、歩行中の62歳の女性と衝突し、歩行者の女性が意識不明になった。

[2008年 9266万円]

男子高校生が車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で直進してきた24歳の会社員の男性と衝突し、会社員には言語機能の喪失等重大な障害が残った。

決して、事故を起こそうと思って起こしたわけではありませんが、本人のちょっとした不注意や交通ルール違反などが原因で、このような高額な賠償金が発生する自転車事故になってしまいました。もちろん、事故を起こした小学生や高校生が、これだけのお金を支払えるはずもありませんから、事故を起こすと、本人だけでなく、家族みんなの人生も狂わせてしまうことになります。保険加入の大切さが十分に分かります。

自転車利用者の保険加入を福井県が義務付け 2022年7月～

「福井県自転車の安全で適正な利用に関する条例」では、保険の加入を義務付けるほか、努力義務として中学生以下の子どもへのヘルメット着用を保護者に求めています。

自転車乗車時のヘルメット着用の努力義務化 2023年4月～

改正道路交通法により、年齢を問わず自転車に乗るすべての人にヘルメット着用が努力義務化されました。警察庁の統計では、過去5年間の自転車事故の死亡者のうち、約6割の1237人が頭部致命傷を負っていたとのことで、致死率はヘルメットを着用していた人に比べ約2.2倍に上るとのことです。ヘルメットを着用すれば死亡者が減少します。

※どちらも罰則規定はないそうですが、罰則規定がないから、保険に加入しなかったり、ヘルメットを着用しなかったりしても良いわけではありません。

